

事務連絡
令和5年11月30日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

梅毒対策の啓発リーフレットについて（周知）

平素より、感染症対策に御尽力御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、梅毒対策について、「性感染症に関する特定感染症予防指針」（平成12年厚生省告示第15号）に基づき、その周知・啓発活動に取り組んでいるところです。梅毒の感染動向については、平成23年頃から報告数が増加傾向となり、令和元年から令和2年にかけて一旦減少したものの、令和3年以降大きく増加しており、梅毒対策にかかる周知・啓発は、大変重要です。

今般の梅毒の感染動向を鑑み、新たに2種類の梅毒対策の啓発用リーフレットを作成しました（別紙1及び2）。

本リーフレットは、行動経済学におけるナッジ理論に基づき、専門家にご助言いただきながら、より多くの方に、梅毒検査の受診を促すメッセージとなるよう作成しています。

つきましては、貴部局管下の関係機関・団体等への周知・啓発、及びホームページやSNS等を通じた情報発信等にご活用いただきますようお願い申し上げます。

リーフレットは以下の厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。

掲載 URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/seikansenshou/index.html



なお、リーフレットに厚生労働省と併記して地方公共団体等のロゴを直接挿入できる可変媒体（※）も用意しておりますので、ご希望の場合は、下記照会先までご連絡ください。

※ 地方公共団体のロゴの併記については原則可能ですが、その他の関係機関のロゴの併記については、個別判断となります。なお、提供ファイル様式は、Adobe Illustrator 形式(.ai)です。

（照会先）

厚生労働省 健康・生活衛生局
感染症対策部 感染症対策課

SARSOPC@mhlw.go.jp

※メールの文頭に【梅毒】と付記してください。

(別紙1)

ばいどく いま、梅毒が急拡大していることをご存知ですか？



ばいどく
梅毒を放置すると
あなたがきっかけで
大切な人も感染する
可能性があります



- 性的接触があれば、誰でも感染する可能性があります。セックスや、キスでもうつる感染症です。
- 感染すると、生殖器や口の中に小豆から指先くらいの大きさのしこりや痛みの少ないただれができ、手のひらや足の裏など、体中に痛みやかゆみのない発しんが広がります。無症状の場合もあります。
- 放置すると、心臓・血管・脳などに病変が生じ、障害が残る可能性があります。



不安に思ったら検査を

保健所や医療機関で
検査を受けられます。
梅毒の検査は血液検査です。



保健所



病院・診療所



ばいどく
いま、梅毒が急拡大しています



あなたが検査を受けるなら
Aと**B**どちらにしますか？

A 保健所



- 性感染症の無料・匿名検査を受けられるところがあります。
- 夜間・休日検査やレディース・デーなどが設けられているところもあります。

B 病院・診療所



- 梅毒を疑う症状がある場合などは、保険診療となります。
- 検査だけでなく、そのまま治療も受けられます。

梅毒の検査は、保健所や医療機関で受けられます。
不安に思ったら、すぐに検査を受けましょう。



どうやって感染する？

性的接触があれば、誰でも感染する可能性があります。セックスや、キスでもうつる感染症です。

どんな症状がでる？

感染すると、性器や口の中に小豆から指先くらいの大きさのしこりや痛みの少ないただれができ、手のひらや足の裏など、体中に痛みやかゆみのない発しんが広がります。無症状の場合もあります。放置すると、心臓・血管・脳などに病変が生じ、障害が残る可能性があります。

